

令和８年度第２回徳島県地域公共交通協議会

1 日時 令和８年６月２４日（水）午後１時３０分から

2 場所 徳島県庁万代庁舎 １０階 大会議室

3 議事

次の議事について協議した。

（１）令和７年度決算報告及び令和８年度予算【資料１】・【資料２】

※事務局から【資料１】・【資料２】について説明。なお、【資料２】については、令和８年４月１日書面開催にて承認済の内容を報告。

以降審議

●（１）は承認された。

（２）徳島県地域公共交通計画の自己評価及び次世代地域公共交通ビジョンに基づく取組について【資料３】・【資料４】

※事務局から【資料３】・【資料４】について説明

以降審議

●（２）は承認された。

（３）徳島県地域公共交通計画の変更について【資料５】

※事務局から【資料５】について説明

以降審議

●（３）は承認された。

（４）地域間幹線系統確保維持計画（案）について【資料６】

※事務局から【資料６】について説明

以降審議

●（４）は承認された。

（５）計画改定業務受託者選定結果等について

※事務局から受託者選定結果を報告

(6) 次期徳島県地域公共交通計画の策定について【資料7】

※受託者より【資料7】について説明

質疑概要

(会長)

骨子(案)の「地域・公共交通の現状診断」の項目として「潜在需要」といった言葉が出てくるが、需要の抽出方法は様々考えられる。アンケート調査の中で確認することになると思われるが、どのような設問設計をする予定か。

(受託者)

7ページに記載のアンケート骨子(案)設問13、14、15において、普段公共交通を利用していない方に対して、どのような条件であれば公共交通を利用してもよいと思うか調査する予定である。

また、その他の潜在需要の調査方法としては、路線バスのOD調査結果とICカードの利用データ、自動車交通量のデータを用いた分析を行う予定である。分析方法の一つとして、自動車交通量のODと公共交通路線の状況を重ね合わせ、比較・確認することで、自動車の利用は多いが公共交通の路線は不足している地域を抽出するといった分析を想定している。

(会長)

アンケート調査の「公共交通を利用しても良いと思う条件」について、複数回答形式が採用できるのであれば、各条件に対して段階的な回答が得られるような質問形式にすることで、潜在需要を捉えられるのではないか。こうした手法を用いた先行研究もみられているので、検討いただきたい。

(事務局)

国土交通省の方針として、データに基づく分析のもと計画をアップデートすることが示されている。

本県では、交通事業者と市町村の協力のもと今年3月に路線バスへのICカード導入が実現した。今回、ICカードデータ等に基づく分析により、利用実態や公共交通が行き届いていない箇所を把握し、今後の適切な対応につながる計画にしたい。

(委員)

以下3点について質問・要望したい。

- ① 2ページ目のスケジュールには、自治体アンケートも示されているが、後述の

資料では自治体アンケートに関する資料が示されていない。どのような内容を実施する予定か伺いたい。

- ② 5 ページ目の計画骨子について、交通空白地区の概況を明示的に計画に位置付けていただきたい。それに対する個別の対策や取組は各自治体で考えられる場合が多いと思うが、県の計画ではたとえば、複数の自治体に跨る広域的な取組は県の計画に位置づけるべきものと考えている。交通空白への対策のうち、特に自治体間を跨ぐような取組が必要なものについては、積極的に本計画に盛り込んでいただきたい。
- ③ 5 ページ目の計画骨子の第 7 章「目標達成のための事業」について、ライドシェアや共同化・協業化、自動運転といった新たな取組・制度を掲載予定とのことだが、具体的に徳島県で実施中の取組、全国的に実施されている取組、今後想定される取組など、現時点での記載内容の想定を伺いたい。

(事務局)

- ① 県内エリア別で市町村や交通事業者を交えて各エリアの交通状況に関する現状や課題などについて意見交換させていただいている。また、各自治体においても地域公共交通計画の策定が進んでおり、国交省においても「交通空白」リストアップ調査が実施されているため、これらの調査結果などを踏まえた上でアンケートを構成し、各市町村の課題や今後の取組予定・構想が把握できるような内容を想定している。
- ② 「交通空白」の定義は、自治体によって基準が一律ではないなど明確に定めることが難しい面もあると考えているが、移動サービスが提供されていない地域を抽出することを検討する。特に自治体を跨る取組などは本計画に位置付けたい。
- ③ 本計画の計画期間は 10 年としており、10 年の期間で、自動運転をはじめとした新たな技術など、具体の計画がなくとも、この地域であればこのような技術の導入が適しているのではないか、あるいは何らかの取組の導入が望ましいのではないか、と考えられるものは記載したい。

(委員)

アンケートについて、JR やバスのほかに DMV に関する設問も盛り込むのか。自治体へのアンケートは個別市町村に対して実施するのか、それともエリア別会議の中でアンケートを行うのか。

また、事業者のアンケートは、全ての交通事業者に対してアンケートを実施するのか。観光客アンケートは、南部を含め県内全域を対象としたものとなるのか。

DMV は市町村を跨るだけでなく、高知県との調整も必要である。DMV は、今後より重要な課題になることが見込まれるため、その視点を十分捉えられるようなアンケートをお願いしたい。

(会長)

自治体アンケート以外は、WEB アンケートでの実施という理解であるが、内容などについてはどうか。

(事務局)

利用者アンケートは、幹線バスにかかわらず、公共交通を幅広く対象とする予定であり、今後詳細を検討していく。

自治体アンケートは、基本的には市町村ごとに対して実施する予定であり、極力負担が生じないように実施する方針である。

事業者アンケートは、全県を調査対象とするものであるが、基本的には幹線系統バスをベースとした公共交通計画となるため、幹線系統バスを運行する事業者を対象とする予定である。

以降審議

●（６）は承認された。

（７）その他

意見概要

(委員)

令和 8 年 3 月 24 日に国土交通省から JR 四国に対して経営改善に関する行政指導文書が発出された。同文書には、令和 13 年（2031 年）を目指して経営改善に向けた取り組みを着実に進めることを求めるものであると記載がある。

前回令和 2 年にも同様の経営改善に関する指導文書を受けており、その当時より 2031 年の経営自立を目指した長期経営ビジョン及び中期経営計画を策定し、実行してきたところである。

令和 7 年度が、その中期経営計画の最終年度にあたり、目標として設定していた経常利益については目標を上回る結果となった。しかしながら、今後については人口減少等により鉄道事業の大幅な改善が見込みにくく、中期的に厳しい経営環境が続くと見込まれることから、今回の指導文書を受けることとなった。

同文書には、今年度から 5 年間の新たな 5 カ年推進計画を策定して、地域の関係者と一体となって、利用促進やコスト削減、実証実験等の取組をより一層深化させなが

ら、二次交通も含めた交通体系のあるべき姿について議論・検討を行うこと、利用が少なく鉄道特性が発揮できていない線区に関しても、地域の方々と議論・検討を進めるよう求める旨が記述されている。

これを受け、今年度以降の新たな5カ年推進計画策定に向けて関係する皆様方と相談を進めている状況であるが、引き続き県をはじめ関係する自治体の皆様に、利用促進や利便性向上の取組についてご協力をお願いしたい。

以上